

大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業 中間評価 現地調査実施要領

I. 現地調査の概要

1. 目的

拠点現地に赴き、書面評価を踏まえた構想責任者等との質疑応答及び教育現場の視察等を行うことにより、当該拠点の現状等を的確に把握し、それを中間評価に反映させることを目的とする。

2. 実施主体

実施主体は、大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業プログラム委員会評価部会とする。

3. 実施方法

調査者が現地に赴き、書面評価に基づき事前に示す質問事項を中心に事業の進捗状況等についての説明を受けるとともに、質疑応答や教育現場の視察等を行う。

4. 出席者

[調査者]

評価部会専門委員（以下、「部会委員」とする）を中心とする数名で編成し、部会委員のうち1名が調査リーダーとなる。

[拠点]

[構想責任者等からのヒアリング・質疑応答]

- ・構想責任者
- ・事業担当責任者（若干名）
- ・国際担当事務局職員（若干名）

[国際化拠点整備事業費補助金で雇用された教員等からのヒアリング・質疑応答]

- ・国際化拠点整備事業費補助金で雇用された教員（日本人教員、外国人教員を含むこととし、3～4名程度）
- ・事業担当者（若干名）
- ・国際担当事務局職員（若干名）

[学生との面談]

- ・本事業で開設された英語で学位が取得できるコースに在籍する学生（当該コースに在籍する留学生の他、他のコースに在籍する留学生を含むことも可とし、5名程度を目安とする）

[授業見学・施設等の視察]

- ・説明や質疑応答のできる者（若干名）

[講評]

- ・構想責任者とその他若干名

5. 所要時間（予定）

3時間半程度

6. 実施項目及び内容

①構想責任者等からのヒアリング・質疑応答（50分程度）

調査者は、構想責任者等から、中間評価調書等に基づく事業の進捗状況や事前に提示した書面評価に基づく質問事項についての説明を受け、その内容を基に質疑応答を行う。

②国際化拠点整備事業費補助金で雇用された教員等からのヒアリング・質疑応答（30分程度）

調査者は、実施担当者等から、書面評価に基づく質問事項に対する質疑応答や構想責任者等からのヒアリング・質疑応答を踏まえた質疑応答を行う。

③学生との面談（60分程度）

調査者は、学生との質疑応答により、留学生への教育や支援の現状について把握する。

④授業見学・施設等の視察（45分程度）

調査者は、大学からの説明を受けながら、授業見学（留学生の教育現場等）や関連施設を視察し、調査を行う。

⑤その他、調査者が必要と判断する事項

⑥講評

調査リーダーは、調査終了後に講評をする。

II. 調査終了後

1. 調査者は、調査によっても明らかとならなかった点、あるいは新たに生じた不明点等のために、必要に応じて書面による質疑応答を実施することができる。
2. 調査リーダーは、現地調査の結果等をまとめ評価部会に報告する。

III. 現地調査スケジュール（例）

以下のスケジュールは一例であり、実際は調査内容等により異なる。

《13時～16時30分が調査時間の場合》 ※各事項には移動時間も含む。

	事 項	所要時間
12:45	調査者、現地到着	—
12:45～13:00	打ち合わせ（調査者のみ）	15分
13:00～13:50	構想責任者等からのヒアリング・質疑応答	50分
13:50～14:20	国際化拠点整備事業費補助金で雇用された教員等からのヒアリング・質疑応答	30分
14:20～15:20	学生との面談	60分
15:20～16:05	授業見学・施設等の視察	45分
16:05～16:20	打ち合わせ（調査者のみ）	15分
16:20～16:30	調査リーダーによる講評	10分
16:30	現地調査終了	—